公営霊園墓所使用権承継申請書

様式第3号（要領第8条関係）

令和　　　　年　　　　月　　　　日

一般財団法人　川西市まちづくり公社　　理事長　　宛

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（承継者）（〒　　　　　－　　　　　　）

住　　所

ﾌﾘｶﾞﾅ

氏　 名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　㊞（実印）

☎（自宅）　　　　-　　　　　-　　　　　（携帯）　　　　　-　　　　　-

本　籍

次のとおり、公営霊園の墓所使用権を承継したいので申請します。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 許可年月日 | | 平成　　・　　令和　　　　　　　年　　　　　　月　　　　　　　日 | |
| 使用墓所 | | 区　　 　　　　列　 　　　　　号 | 面　積　　　　　　　㎡ |
| 被承継者（現使用者） | 住　所 |  | |
| 氏　名 | （ﾌﾘｶﾞﾅ） | |
| 本　籍 |  | |
| 承継理由 | |  | |
| 添付書類 | | 1. 現使用者の死亡が確認できる書類（死亡届の写し等） 2. 承継者の本籍及び続柄記載の住民票（申請日前3か月以内に発行されたもの） 3. 承継者の印鑑登録証明書（申請日前3か月以内に発行されたもの） 4. 承継関係説明図（公社所定の様式） 5. 改製原戸籍（死亡者の婚姻から死亡までの戸籍の状況が確認できるもの） 6. 承継者以外で、継承資格を有する方全員の同意書及び印鑑登録証明書（申請日前3か月以内に発行されたもの） 7. 承継に係る申立書 8. 川西市公営霊園使用許可証 | |
| 承継手数料 | | 1,000円　　（郵送による手続きの場合には、郵便小為替を同封してください。） | |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 決裁欄 | 常務理事 | 事務局長 | 主　幹 | 係 | 令和　　　　年　　　　月　　　　日  上記のとおり墓所使用権の承継を許可してよろしいか。 | 公印済 |
|  |  |  |  |  |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| システム処理日 | 令和　　　年　　　月　　　日 | 承継許可年月日 | 令和　　　年　　　月　　　日 |

承　　継　　関　　係　　説　　明　　図









* 被承継者（現使用者）の続柄欄には、「本人」と記載し、青色で囲んでください。
* 上記以外の続柄欄は、被承継者（現使用者）からみた続柄を記載し、承継者を赤色で囲んでください。

同　　　意　　　書

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 公営霊園使用  承継者 | 住　所 |  |
| 氏　名 |  |

公営霊園墓所の使用権被承継者（現使用者）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　の使用権（永代使用料及び管理料に関することを含む）を上記の者が承継することに同意します。

令和　　 　年　　 　月　　　 日

一般財団法人　川西市まちづくり公社　　理事長　　宛

（同意者）

住　所

氏　名　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　　　　　　　　　 　※

※　署名もしくは記名押印してください。

被承継者（現使用者）との続柄

申　　　立　　　書

令和　　　　年　　　　月　　　　日

一般財団法人　川西市まちづくり公社　理事長　宛

（承継者）

住　所

氏　名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　※

　　　　　　　　　　　　　　　※　署名もしくは記名押印してください。

|  |  |
| --- | --- |
| 被承継者（現使用者） |  |
| 使　　用　　墓　　所 | 区　　　　　　　列　　　　　　　　号 |

上記使用墓所の承継関係者につきましては、別紙承継関係説明図のとおりです。

今回、上記霊園の使用権承継につきましては、私、　　　　　　　　　　　　　　　　　　　が全責任を負うこととし、仮に係争が生じた場合でも、一般財団法人川西市まちづくり公社に一切迷惑をかけないことを申し立てます。

公営霊園墓所の使用権を承継される（承継者）皆様へ

承継の手続きについて

墓所使用者の死亡等により使用権を承継するときは、以下の手続きを行ってください。

墓所使用権を承継できるのは、原則、使用者が死亡したときのみです。特別な事情により墓所使用権の承継をお考えのときは、一般財団法人川西市まちづくり公社にご相談ください。

　また、墓所の使用権の承継資格があるのは、原則として、被承継者（使用者）の配偶者や子などの親族等です。使用者の遺言等により、継承者が指定されている場合は、その方が承継者となります。

　なお、使用者がお亡くなりになり承継手続きを行わないと、ご遺骨を埋蔵することはできません。

　ア　提出書類

公営霊園墓所使用承継申請書（※１）（※２）

【添付書類】

1. 現使用者の死亡が確認できる書類（死亡届の写し等）
2. 承継者の本籍及び続柄記載の住民票（申請日前3か月以内に発行されたもの）
3. 承継者の印鑑登録証明書（申請日前3か月以内に発行されたもの）
4. 承継関係説明図（※2）
5. 改製原戸籍（死亡者の婚姻から死亡までの戸籍の状況が確認できるもの）
6. 承継者以外で、継承資格を有する方全員の同意書（※１）（※２）及び印鑑登録証明書（申請日前3か月以内に発行されたもの）
7. 承継に係る申立書（※１）（※２）
8. 川西市公営霊園使用許可証

イ　承継事務手数料　1,000円（郵送で手続きするときは、郵便小為替を同封してください。）

埋蔵手続きについて

埋蔵日が決まっているときは、承継手続きと一緒に手続きすることができます。埋蔵時に、公営霊園使用許可証に埋蔵歴の記載を行いますので、申請書と一緒に使用許可証を提出してください。

また、公営霊園管理事務所（川西市柳谷字鷹尾山馬古場12番地の1　☎072-799-2030）でも手続きすることができます。

ア　提出書類

埋蔵届出書（※2）

【添付書類】

1. 埋火葬証明証
2. 川西市公営霊園使用許可証

* 承継手続き及び埋蔵手続きは、郵送でも可能です。詳しくは、下記までお問い合わせください。

（※１）申請書及び申立書、同意書は、実印（印鑑登録されている印鑑）を押印してください。

（※２）この様式は、川西市のホームページからダウンロードできます。

検索

（川西市公営霊園で検索　　川西市公営霊園　　　　　　　　　　）

一般財団法人　川西市まちづくり公社

〒666-0014　川西市小戸１丁目5-2　KSKビル2階　☎072-740-1219